

令和3年8月2日

保護者の皆様

大阪府立豊中高等学校能勢分校
准校長 菅原 亮

8月の「緊急事態宣言」適用中の教育活動等について（お知らせ）

盛暑の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う「緊急事態宣言」が8月2（月）から8月31日（火）まで大阪府に適用されることが決定し、それを受けてこの間の府立学校における教育活動等について教育庁より通知がありました。そこには、現時点においては府域における重症者数が一定抑えられていること等を踏まえ、感染防止策のさらなる徹底を図りながら、これまでの「まん延防止等重点措置」実施期間中の教育活動等を継続する旨が示されており、その概要を下記によりお知らせいたします。

本校の教育活動等につきましてもこの通知に基づき実施いたしますので、マスクの着用、手指消毒・うがいの励行、三密回避等、お子様の引き続きの感染症予防対策と併せまして、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- ◆ 授業は、分散登校等を行わず、通常形態を継続する。
- ◆ 感染リスクの高い教育活動は実施しない。
- ◆ 宿泊や府県間の移動を伴う教育活動は感染防止策を徹底しながら実施する。ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合は延期または中止とする。
 - 上記の府教育庁発信に伴い、8月下旬に予定している本校2学年の修学旅行の実施につきましては、改めて発信いたします。
- ◆ 学校行事等は感染防止策を徹底しながら実施する。ただし、飲食を提供する活動等、感染リスクの高い活動は実施しない。
- ◆ 部活動は感染防止策を徹底しながら実施する。ただし、感染リスクの高い活動は原則実施しない。また、合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む。）等を行わない。

【本件問合せ先】

大阪府立豊中高等学校能勢分校
教 頭 内田 千秋
TEL 072-737-0666（代表）